

## 第4章

# 無電柱化の推進に関する基本的な考え方

### 1. 無電柱化の基本方針

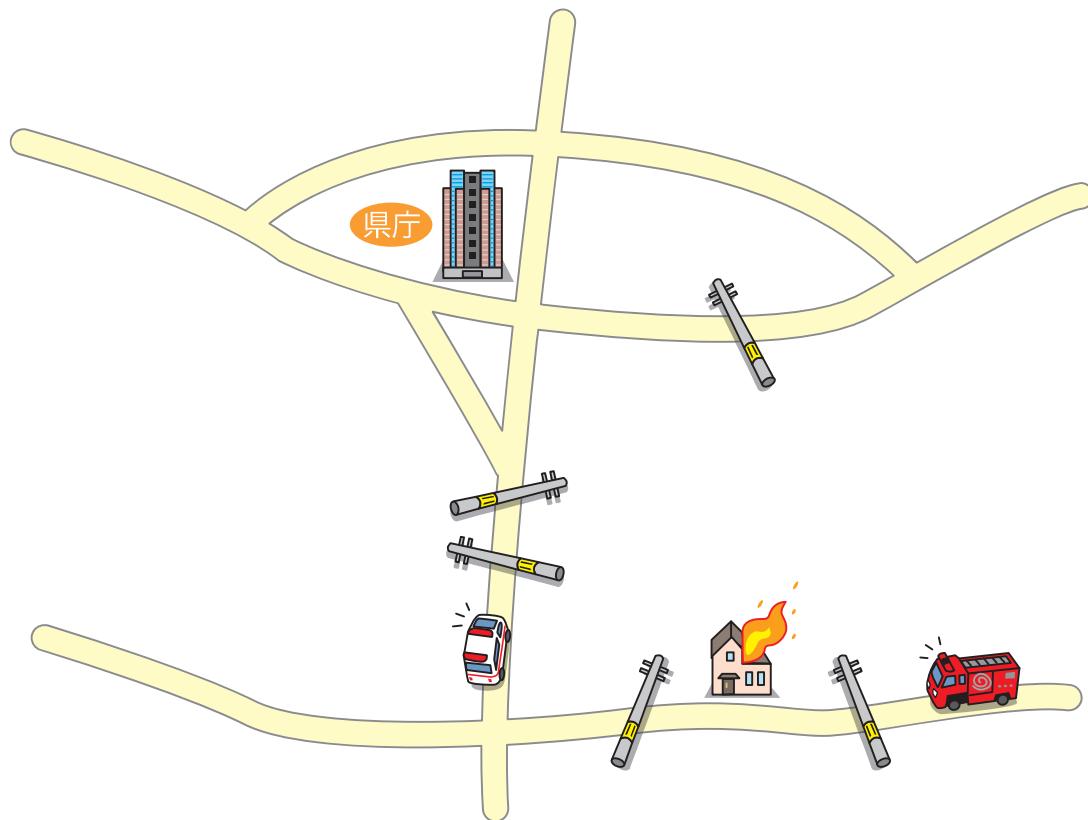
無電柱化によりもたらされる『防災』、『安全・円滑な交通確保』、『景観形成・観光振興』の整備効果を踏まえ、群馬県における無電柱化の推進に向けた基本方針は以下のとおりとします。

#### ■ 緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化

##### 基本方針1 【防災】

災害時に被災地での救助活動や復旧活動などを円滑かつ確実に実施するために必要な道路である、緊急輸送道路の無電柱化を推進するものとし、特に防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路について、優先的に無電柱化を進めます。

なお、都市計画道路等の道路整備については、関連事業と調整を図りながら効率的に無電柱化を推進します。



【電柱倒壊による防災ネットワークの寸断イメージ】

## ■ 歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保

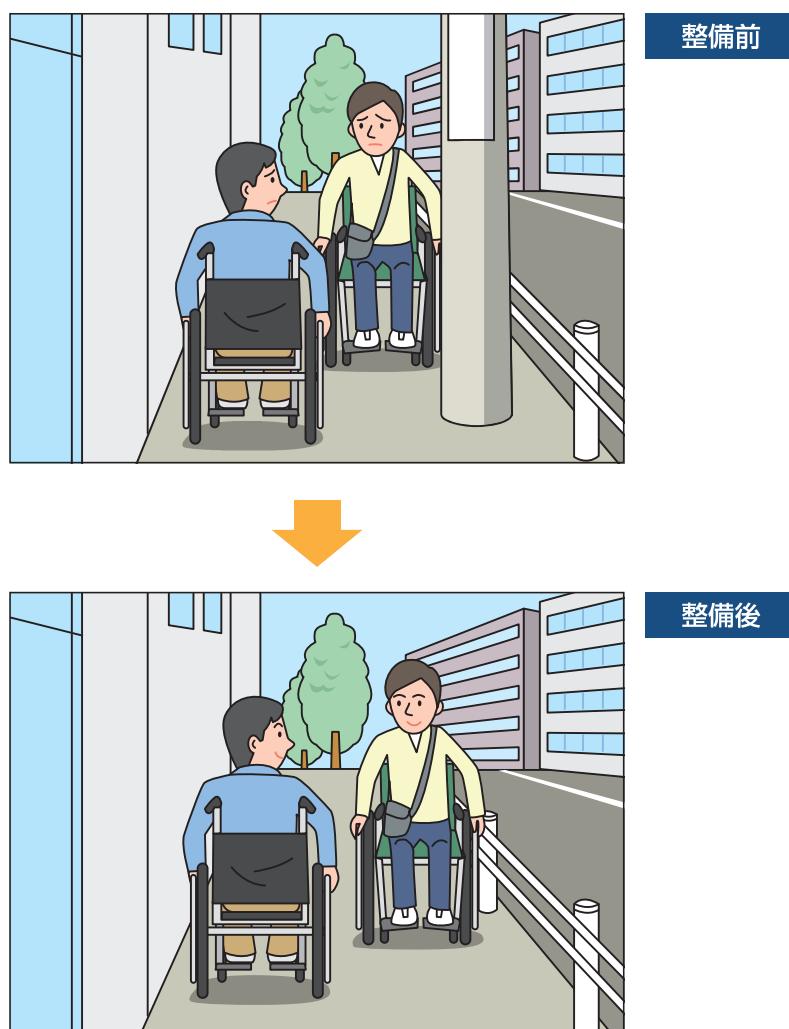
バリアフリー重点整備地区および「都市計画区域マスタープラン」において中枢拠点および都市拠点等に位置づけられた地区的歩行者・車椅子・自転車の安全な通行確保が必要な路線の無電柱化を推進します。

特に、バリアフリー重点整備地区内の特定道路について優先的に無電柱化を進め、歩行者・車椅子の安全・円滑な交通確保を図ります。

その他、主要駅周辺や通学路、自転車ネットワーク路線など、安全な通行確保が求められる箇所についても、地域の要望や合意形成の状況等を勘案して無電柱化を検討し、合わせて道路構造や交通状況に応じて歩行者と自転車の通行空間の分離を行います。

なお、バリアフリー整備事業や道路の拡幅事業が予定されている路線については、同時整備による効率的な無電柱化を実施します。

### 基本方針2 【安全・円滑な交通確保】



【無電柱化による安全で快適な歩行空間の形成イメージ】

### 基本方針3 【景観形成・ 景観振興】

#### ■ 観光資源や歴史ある文化遺産と一緒にとなった魅力ある景観づくり

観光資源や歴史・文化遺産と一緒にとなった良好な景観の形成、眺望の改善を目指し、主要な観光地の周辺路線の無電柱化を推進します。その中でも重要な位置づけを持つ「世界文化遺産」「重要伝統的建造物群保存地区」「歴史的風致維持向上計画における重点区域」の周辺道路については、優先的に無電柱化を進めます。

その他、観光振興のために必要な道路や魅力ある景観・風景の形成に必要な路線についても整備を検討します。

なお、市街地開発事業等と合わせて景観形成が望まれる地域等では、開発事業と調整を図りながら無電柱化を推進します。



整備前



整備後

#### 【無電柱化による魅力ある景観づくりイメージ】

<甘楽町小幡城下町地区の周辺道路(県道197号 下高尾小幡線)整備イメージ>

## 2. 無電柱化の整備方針

今後10年における無電柱化の整備は、以下の方針で推進します。なお、低成本手法、新技術の状況等を踏まえて、整備方針は適宜見直していくものとします。

### ■ 整備方針1 道路管理者間および官民連携による無電柱化整備の推進

無電柱化の連続性確保や面的な整備を推進するため、道路管理者間での事業調整や情報共有を行います。

無電柱化の整備手法の検討にあたっては、電線管理者と協議を行い、無電柱化法に明記されたそれぞれの責務に基づき、適切な役割分担および適切な費用負担により、効果的に無電柱化を進めます。

また、歩道が狭い又は歩道が無い道路においては、地域の協力を得て、公共用地や民地等の道路外の敷地を活用した電線共同溝整備を検討するなど、官民連携による整備の推進を図っていきます。

### ■ 整備方針2 電柱移設も含めた、様々な整備手法の組み合わせによる柔軟な無電柱化整備

これまで電線共同溝方式を中心とした地中化による無電柱化を進めてきましたが、各現場状況に合わせて、様々な選択肢の中から現場に適した手法を選択します。

電柱移設が効果的な場合には、電柱移設による対応を検討します。

(p.29 無電柱化の施策目的に応じた整備手法選定の考え方参照)

### ■ 整備方針3 無電柱化の必要性に合わせた重点的な整備の推進

基本方針に基づく効果的な無電柱化を推進するため、高い整備効果が期待できる路線・区間において優先的に整備を進めます。

#### ▶ 今後10年において無電柱化を推進する重点整備路線(第5章参照)

**【防災】**防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路

**【安全】**重点整備地区内のバリアフリー特定道路

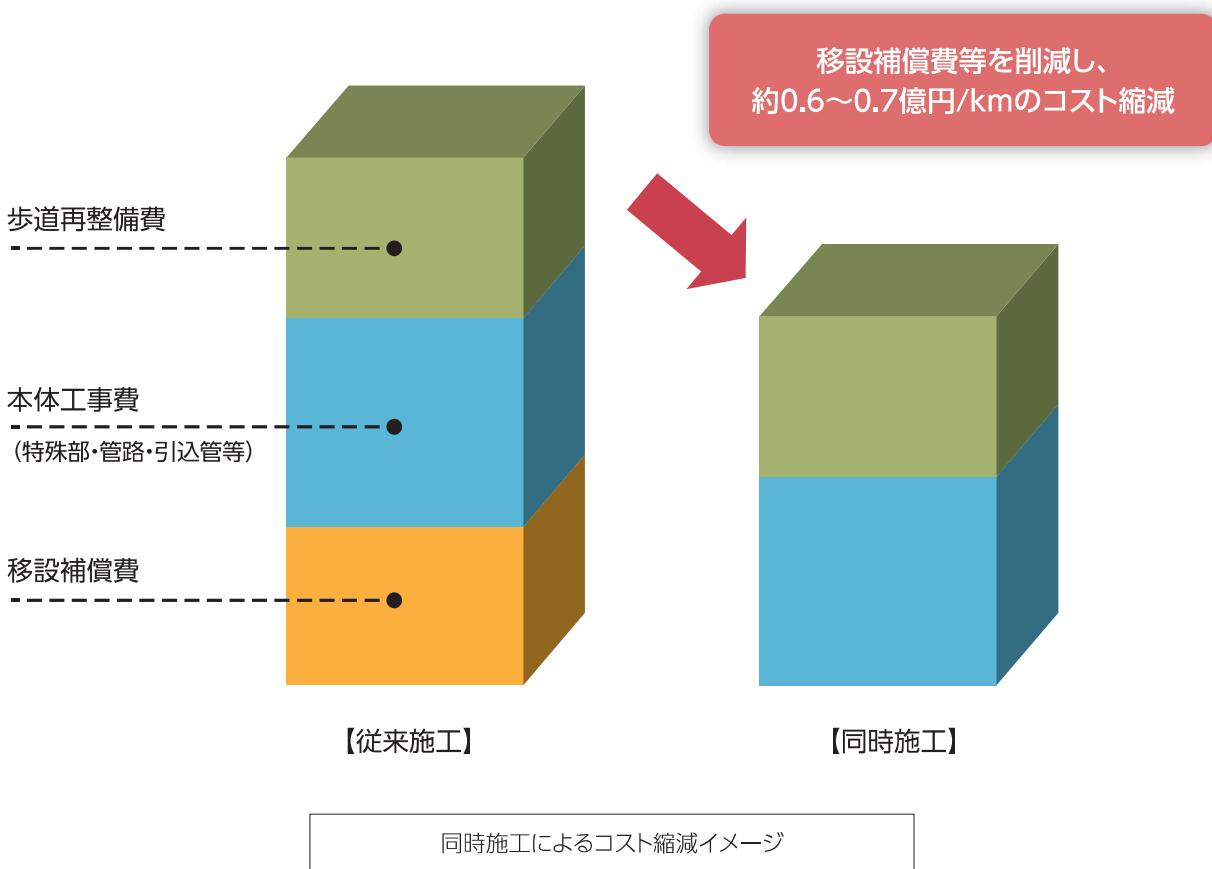
**【景観】**重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路

## ■ 整備方針4 同時整備等によるコスト縮減や工期短縮を図る事業の効率化

道路新設整備や開発事業等が実施される際には、事業と合わせた同時施工によるコスト縮減・工期短縮を図ります。群馬県におけるこれまでの整備実績から、電線共同溝方式による無電柱化においては、同時施工によりおよそ約0.6～0.7億円/kmのコスト縮減が期待されます。

また、新技術や低コスト手法等の導入可能性を積極的に検討するとともに、管路・マンホール等の既存施設等が活用可能(既存ストック方式)な場合には積極的に活用して、コスト縮減・工期短縮に努めます。

さらに、手続きの簡素化や様々な発注方式の取入れによる事業の効率化についても検討していきます。



## 無電柱化の施策目的に応じた整備手法選定の考え方

### 無電柱化の施策目的

- 【防災】電柱倒壊による道路閉塞影響の解消等
- 【安全・円滑な交通確保】歩道有効幅員の確保等
- 【景観形成・観光振興】良好な景観の形成、眺望の改善等

▲法選択の検討条件

#### <電柱の移設等による対応>

- ・道路閉塞影響の生じない位置への電柱の移設・建柱の可能性
- ・電柱の移設による歩道有効幅員の確保
- ・電柱の移設による景観改善の可能性 等

#### <地中化等による対応>

- ・歩道内、民地内への地上機器の設置
- ・ソフト地中化による歩道有効幅員の確保
- ・電線類の迂回経路が存在
- ・連続した建物の軒下等の利用が可能 等

#### <手法選択の観点>

適用可能な手法の整備効果やコスト比較、沿道との合意形成の可能性等  
から各手法の採用を検証し、現場条件に応じた適切な整備手法を選択

▲無電柱化の整備手法

電柱の民地への移設

占用制限による電柱の抑制や撤去・移設

電線類の地中化による無電柱化

軒下・裏配線による無電柱化

暫定的な対応